

会 議 録

会議名	第4回南部地域まちづくり検討会議
開催日時	令和5年2月27日（月）15時00分から15時50分まで
開催場所	庁議室
出席者	委員：森吉副市長（議長）、吉田副市長（副議長）、小川教育長、小泉参与、山崎市長公室長、立花環境産業部長、八木都市デザイン部長、並木教育次長兼教育・こども部長、森下上下水道部長、藤原行政委員会総合事務局長（オブザーバー） 事務局：堀都市政策室長、左海都市政策担当課長、佐原総括主幹、田中総括主査、佐々本主事
議事次第	次第1. 「大阪外環状線沿道土地利用基本計画について」 次第2. 「南部地域等まちづくり計画について」
会議資料	【資料1】説明用資料 【資料2】和泉市大阪外環状線沿道土地利用基本計画（素案） 【資料3】和泉市大阪外環状線沿道土地利用基本計画 資料編（素案）
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
発言者	審 議 内 容
森吉副市長	「次第1. 大阪外環状線沿道土地利用基本計画について」
事務局	それでは、「次第1. 大阪外環状線沿道土地利用基本計画について」事務局より説明願う。 ≪【資料1】について説明≫
森吉副市長	「次第1.」について何か質問はあるか。

吉田副市長	<p>2点質問させていただく。</p> <p>1点目は推進体制について。</p> <p>専門家や地域住民、市民の代表の方など、外部の意見はどこで取り入れるのか？</p>
事務局	<p>資料3のP.70とP.71に懇談会のメンバーを記載しているとおり、懇談会は2つの地域で別々に開催させていただいた。</p> <p>懇談会のメンバーは、地域の代表者（校区長、町会長）、沿道施設として南部リージョンセンターや道の駅の代表者、農業関係者として農協の支店長や土地改良区理事、企業関係者として商工会議所の専務理事、若手世代の意見として関係各小中学校区内のPTA関係者、地域関係者、そして懇談会のコーディネーターとして学識経験者の大学教授に参画いただいている。</p> <p>また、外部の意見をどこで取り入れるかについて、資料1のP.16の図の右下にある、まちづくり懇談会が該当する。</p> <p>学識経験者をはじめ、外部の方々の意見を懇談会で吸い上げ、集約した意見を庁内組織であるワーキンググループや検討会議で意見をいただき、最終的に計画に反映していく流れとなる。</p>
吉田副市長	<p>懇談会で様々な意見を聞いていると思うが、意見交換の進め方について、大きく2つの方法がある。</p> <p>1つ目はラウンドテーブル方式。これは初期の段階でいろんな意見を聞いて、行政組織で吸い上げた後に最終案を作成し、検討会議でその最終案が諮られ、その最終案を市長に決定を仰ぐもの。</p> <p>2つ目は、審議会方式。P.16の図で例えると、検討会議のところは外部の方に入ってもらい、その場で審議していただき、その答申を市長に挙げる。</p> <p>前者の方式をとるのであれば、まちづくり懇談会でより多くの多様な意見を集めることが理想であることから、さらなる工夫をお願いしたい。</p> <p>2点目はスケジュールについて。</p> <p>事業進捗について、「短期・中期」と「長期」の定義付けをおこなっており、それぞれの期間での取組み項目を列挙いただいているが、単年度の進捗管理として令和5年度の実施項目はどこかに示されているか？</p>
事務局	<p>資料1のP.17に令和5年度の実施項目をお示しさせていただいている。</p> <p>主な内容としては図の下に記載しており、地域へのアプローチ、庁内の取組みなどの項目を挙げさせていただいている。</p> <p>また、令和5年度の到達目標としては地権者意見や市施策を整理した上で、優先的に取り組むゾーンを選定することである。</p>
吉田副市長	<p>我々が目指しているマネジメントの方向性として、単年度ごとに到達目標を決めてPDCAを回すことを大事にしている。</p> <p>令和5年度について、年度末の到達目標を意識して取り組んでいただきたい。</p> <p>また、年間業務計画に含めるかどうか検討できるが、含めてもらえれば、副市長のマネジメントのもとPDCAが回るので、さらに計画の実現性が高まるの</p>

小泉参与	ではないかと思う。
事務局	懇談会について今年度まではコンサルの支援もあったが、次年度以降は担当課だけで対応していくのか？ 次年度は担当課だけで対応する。 ただし、学識経験者については報償費の予算を計上している。また、アンケート調査の費用についても予算計上している。
森吉副市長	他に意見がないようなので、「次第2.」に移る。
	<b>次第2.「南部地域等まちづくり計画について」</b>
森吉副市長	それでは、「次第2. 南部地域等まちづくり計画について」事務局より説明願う。
事務局	≪【資料2】について説明≫
森吉副市長 吉田副市長	「次第2.」について何か質問はあるか。 南部地域の課題は市全体としても対応に苦慮しており、定住対策などが過疎対策と言われるなど、なかなか新機軸が打ち出せないところが課題。 一方、最近の報道で防災や子ども、高齢者の見守りなど、住民同士の交流の活性化により、地域全体のまちづくりを活性化し、定住促進を進めている事例がある。この事例からも住民の期待はハード面だけでなく、ソフト面でのまちづくりについても期待が高まってきていると思う。 都市政策室主導であることでハード面になりがちであるが、例えば、今後は福祉部局とも協力しながら、ソフト面でのまちづくりの充実を図ってもらいたい。 まちづくり計画自体は今年の5月に策定されるが、今後はソフト面でまちづくりも目指す方向の一つとして、報告書などに記載いただければと思う。 福祉部局は今後いろんな見直しや新しいことをやっていこうと検討しているが、例えば、モデル事業として南部地域から始めるなども可能かと思う。庁内で連携して、ソフト面でのまちづくりに向けて、芽がでるような計画であってほしいと思う。
事務局	今後、計画策定後の進行管理の中で、南部地域の取組みに絡めそうな事業があれば、都度検討していきたい。 検討していくことについて、まちづくり計画の中でも記載できるか、次回までに検討し提案させていただければと思う。
森下部長	基本計画は「短期・中期」や「長期」など、スケジュール感をもって進めることが明記されているが、まちづくり計画の「地域活性化施策」、「定住施策」はスケジュール感が明記されていない。関係課が多く、主体的にできることは限られると思うが、整理が必要ではないか？

事務局	<p>まず基本計画については、ゾーニングを行った点が大きく、ゾーニングしたからには今後どう進めていくか地域の関心も高く、一定のスケジュールを示していく必要があるためお示しさせていただいた。</p> <p>一方、まちづくり計画については、各課の事業を取り纏めて計画に反映していく構成となっている。事業によって、それぞれのスケジュールが異なっていると思うので、年度毎の進捗管理をおこなうことで、各計画の状況を示していく考えである。</p>
吉田副市長	<p>福祉関係部局でも各取組みの進捗管理を行っている。</p> <p>例えば、南部の方から先に特化して取り組んでほしいなど、うまく連携していけば、地域活性化や定住政策がよりよいものができると思う。都市政策室は事務局として、各部局に発信していくことが大切だと思う。</p>
森吉副市長	<p>他に意見はないようなので、以上で本日の案件は終了とする。</p> <p>次第1. であった「大阪外環状線沿道土地利用基本計画」については来月の3月をもって策定予定である。</p> <p>この計画の背景には、沿道における土地利用について都市的利用の位置づけがなければ法的課題の整理ができないと各所管課からの声もあり、計画策定に向け都市政策室が事務局となり取組みを進めていると認識している。</p> <p>先ほど事務局の説明でもあったように、今後は、エリアに対しての具体的な土地利用に向けて取組みを進めていくなかで、各エリアの課題解決に向けて、各所管課において積極的に取組みを進めていく必要があるので、今一度各所管課の認識をしっかりと持ってもらい取組みを進めていただきたい。</p> <p>また、事務局においては各所管課の動きを十分に把握し、必要に応じ本検討会議を開催し、意思決定の場としてもらいたい。</p> <p>以上をもって、第4回南部地域まちづくり検討会議を終了する。</p> <p style="text-align: right;">—以上—</p>